

指定管理業務点検・評価シート

令和5年3月17日

施設名	境夢みなとターミナル	所在地	境港市竹内団地252番地2
施設所管課名	境港管理組合	連絡先	0859-42-3705
指定管理者名	KSF共同企業体	指定期間	第1期：令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

1 施設の概要

設置目的	クルーズ客船（以下、「客船」という。）等の円滑な受入れによって、外国人観光客を中心とした観光誘客の拡大に繋げるとともに、夢みなとタワーやサイクリングロード、既存商業施設等と連携した竹内南地区の賑わいづくりに貢献する。
供用開始	令和2年 4月
施設内容	○建築面積 4,055平方メートル ○敷地面積 37,000平方メートル ○主な施設内容等 CIQエリア、待合エリア、事務・会議スペース、OAフロアスペース（2階）、展望デッキ（2階）、駐車場他
利用料金	境港港湾施設条例（昭和45年4月1日条例第3号）記載のとおり。
開館時間	9：00から18：00
休館日	毎週水曜日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への利便の提供に関する業務 利用の促進に関する業務 使用の許可に関する業務 利用料金の徴収に関する業務 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務 その他管理者が管理上必要と認める業務
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員： 4人、非常勤職員： 4人、臨時的任用職員： 0人〔計 8人〕
	総括責任者（1）－正職員（3）－非常勤職員4

4 施設の利用状況

主な施設名等	令和3年度	令和2年度	備考
客船寄港時の受入人数	404	0	
待合ホール（利用者数）	10,133	5,057	
会議室（利用者数）	382	362	
OAフロア（利用者数）	224	391	
展望デッキ（利用者数）	1,781	354	
その他（入館者数）	11,908	10,186	
合計	24,832	16,350	

5 施設の管理に係る経費の収支状況

(単位：円)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減
収入	委託料	85,156,756	87,248,000	▲ 2,091,244
	利用料金	7,794,199	6,043,538	1,750,661
	その他	4,474,397	4,082,824	391,573
	計	97,425,352	97,374,362	50,990
支出	光熱費	5,093,642	4,728,700	364,942
	保守費	3,153,760	2,765,160	388,600
	清掃費	12,023,000	11,057,577	965,423
	警備費	14,396,792	13,883,074	513,718
	保険費	293,130	293,130	0
	雑費・その他	23,241,913	23,842,361	▲ 600,448
	人件費	37,794,639	35,902,720	1,891,919
	客船受入	1,428,476	4,901,640	▲ 3,473,164
計	97,425,352	97,374,362	50,990	

6 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・待合ホールに設置しているアンケート用紙に来館者が記入した回答や直接口頭で受けた意見。 ・各イベント開催時に参加者に配布したアンケート用紙に記入された回答や直接口頭で受けた意見。 ・境夢みなどターミナル職員（警備員、清掃員含む）が直接来館者から口頭、電話、メール等で受けた意見。
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
境夢みなどターミナルオリジナルグッズ販売が無く残念であった。	令和4年度から販売する。
机といすの出し入れが重くて不便。	カートの利用や操作方法、コツを予め案内した。
Wi-Fiの接続が不安定であった。	ルーターを再設定し直しその後は安定している。会議等は有線での利用で対応していただきたい。
軽食を販売して欲しい。	軽食は販売していない。持ち込みは可能なため、眺望の良い2階の展望デッキのベンチを利用してほしい。
岸壁で釣り大会を開催して欲しい。	規制等があり難しい。どの世代の皆様喜んで頂けるような地域賑わいづくりにイベントを企画していきたい。
なぜ今年は花火をやらなかったのですか？またやってください。	5月に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の県内拡大のため中止した。来年度以降に企画したい。
館内に入っても殺風景だったので、もっと楽しめる施設にして欲しい。	七夕、ハロウィン、クリスマス等季節の飾付やキッズコーナー等の設置を検討中。
大型サイネージのLANポートが裏側にあり使い辛い。	LANポートを大型サイネージの横に設置し対応した。
大型サイネージの画面が横伸びして改善して欲しい。	画面の縦横比の調整可能な機器を設置した。
待合ホールの音響設備を充実して欲しい。	ワイヤレスマイクの追加、ミキサー及びスピーカーセットを新たに準備し改善した。
自転車置場がない。	自転車置場を設置した。
観光施設に置いて有るスタンプがない。	オリジナルのスタンプ台を設置した。

利用者からの積極的な評価

<施設の維持管理、立地条件>

- ・館内が常に綺麗に掃除がされていて、気持ちが良い。
- ・掲示物やテーブルの配置など隅々まできちんと管理が行き届いて、とても美しい施設なのでより多くの人に知って頂きたい。
- ・展望デッキから大山も見え海と山が一度に楽しめる綺麗な施設なのでより多くの人に知って頂きたい。
- ・ベヒシュタインピアノがとても素敵、弾けて良かった。
- ・ポケモンマンホール可愛かった。
- ・日本庭園の松や緑地帯、駐車場の法面の除草等、管理が行き届いていて大変気持ちが良い。近隣の施設で、これだけきちんと管理して綺麗にしている所は他にあまり見かけない。

<利用者の利便性>

- ・コロナ対策で消毒が徹底され、ソーシャルディスタンスも取れている。これなら海外のお客様が来ても大丈夫。
- ・無料駐車場が広く利用しやすい。

<地域の賑わいづくり>

- ・新型コロナウイルス感染症が終息したら、いろんなイベントを実施し楽しませてほしい。

<地域貢献>

- ・境夢みなとターミナルスタッフの対応が良く気持ち良かった。また来たい。
- ・小学校の校外学習の一環で行われた館内見学では、学校の先生や児童から普段見ることが出来ないCICQエリアを見る事が出来感激した。また、スタッフが説明上手で船やターミナルの事がよくわかりメモが一杯取れた。

7 指定管理者による自己点検

【成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項】

<全体>

- ・境夢みなとターミナルの設置目的、指定管理者の意義並びに関係条例等、施設管理に求められる公共性を十分に理解するとともに、境夢みなとターミナル管理運営に関する協定を遵守し公正で適正な管理運営に努めた。
- ・公の施設であることを十分理解し、利用に際しては常に公平に取り扱うとともに、行政の代行としての基本姿勢に立った適正な管理運営に努め、地域住民の信頼に応えるよう取組んだ。
- ・山陰の海の玄関口として乗船客やその他の観光客、また地域の皆様が利用する公の施設として、様々なお客様から気持ち良く快適な施設環境を提供するため、管理の行き届いた施設の運営に取組んだ。

<クルーズ客船の受入れ>

- ・令和3年度は初のクルーズ客船受入れと合計2回のクルーズ客船受入れを行い、その際は境港管理組合を始め関係機関と連携し、円滑な受入れを行った。

<新型コロナウイルス感染症対策>

- ・来館者が安心して施設を利用して頂くため、令和3年5月25日「鳥取県新型コロナウイルス安心対策認証店」認証を得、鳥取県の新型コロナウイルス感染症対策の基準に準拠した手順書にそって検温器、消毒液、アクリル板、自販機の除菌シートの設置、定期的な消毒作業を実施した。更には施設利用者に対してはコロナ感染症対策徹底に向けた誓約書を制定し、誓約書の提出とその遵守が利用許可の条件とした。また、イベント等でまとまった来館者を迎える場合は、ソーシャルディスタンスを確保する施策や消毒要員等を追加配置し、感染対策を徹底するとともに、受付時に入館者の連絡先を記入して頂き万が一に備えたり取組みも実践した。

<とっとりSDGsの取組>

- ・令和3年9月29日「とっとりSDGsパートナー」としての登録を得、持続可能な地域社会の実現に向け鳥取県とともにSDGsの啓発、普及に努め具体的に実践した。

<地域の賑わいづくり>

- ・鳥取県内の新型コロナウイルス感染症の蔓延により「鳥取県版新型コロナウイルス警報」の特別警報等の発令で、思うような活動が出来なかったものの「境港市の成人式」「ピアノ発表会」「ダンスパーティー」「モータースポーツ祭」等感染対策をきちんとする事で、コロナ禍ではありましたが限られたなかでのイベントを開催する事が出来、地域の賑わいづくりに貢献できた。

<館内利用促進>

- ・館内の利用促進に向け、HPやSNSを積極的に活用した広報活動や待合ホール、大型サイネージ、ピアノを利用したイベント等の提案を行った。特に小学校の校外学習等の児童教育活動については、説明員をターミナルスタッフの中から養成する事で専任者を設け、積極的に受入れ参加児童や担当の先生から大いに役立ったという評価を頂いた。

<経費削減>

- ・オープン時から電気料金削減を目的に電気契約を切替え、また継続的に事務所や待合ホール廊下の照明の一部を消灯するなど年間電気代を計画比732万円(△73.2%)の削減を達成した。また、日々地道な省エネ活動を実施し、ガス料金では計画比196万円(△51.0%)の削減を達成する等、客船受入れが少なかったと云えども、水道料金を含めた光熱水費トータルで計画比1,104万円(△68.4%)の削減を達成した。これら活動により施設維持費トータルで計画比2,236万円(△23.2%)の削減を達成した。
- ・ターミナル西側に位置する駐車場の法面の雑草を自前で草刈りをする事を目的に、安全衛生法に定められた「刈払機安全衛生教育講習」を必要な職員に受講させた事で、スタッフによる複数回の草刈りを実施する事で外部委託の費用を削減した。

主な施設PR事業及び自主事業、主な施設貸出

【主な自主事業（協賛活動含）】

- 10/9～10/10「クルーズ“旅”マルシェ」（於：金沢港クルーズターミナル）出展及び物販の出店

- 令和3年度実施予定の下記自主事業及び協賛イベント等は、鳥取県内への新型コロナウイルス感染症蔓延拡大により開催を中止としました。

- ・5/1火花大会（駅伝火花）
- ・7/21～8/8東京2020オリンピックパブリックビューイング
- ・7月～8月ピアガーデン
- ・9月サイクリングイベント
- ・10月Sea級グルメ全国大会
- ・11月eスポーツ大会
- ・12月クリスマス映画上映会

【主な施設貸出】

- ・小学校校外学習受入れ（7/2、9/30、11/12、11/22）
- ・12/2～12/14上道保育園による「あがりみちっこクルーズ船」展
- ・ピアノ教室（5/9、7/11、8/9、11/23、12/12、3/13）
- ・6/26タンDEM自転車パイロット養成講習会
- ・7月～8月新型コロナウイルスワクチン職域集団接種
- ・8/21竹中平蔵講演会
- ・11/2「とっとり方式認知症予防プログラム」研修会
- ・11/14「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜'21」講演会
- ・11/21モータースポーツ祭in境港
- ・12/4境港総合技術高校新巻鮭販売
- ・12/5ダンスパーティー
- ・1/4境港市新春の集い
- ・1/8令和2年度境港市成人式
- ・1/9令和3年度境港市成人式
- ・1/25無人運航船プロジェクト実証実験記者会見
- ・2/6境港市市議会議員選挙開票
- ・2/20鳥取県ローカル5G実証実験プロジェクトニューエクスパリエンスコンサート

8 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔指定管理業務への取組姿勢〕	3	新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、待合ホールの活用で来館者を増やしており、評価できる。
【設置目的への取組姿勢】		
○クルーズ客船受入	2	令和3年度は初寄港を含む2隻の寄港となった。客船受入時は管理者との連携を密にし、協力の上、埠頭保安警備等万全の体制で臨むよう留意されたい。
○竹内南地区の賑わいづくり	3	境港市成人式の開催等地域と連携し施設のPRを図っており評価できる。感染症拡大のため来場客を集めて行うイベント等の自主事業ができなかったが、次年度はコロナ禍の状況を踏まえながら、感染症対策の上積極的に実施されたい。
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	2	埠頭保安警備の関係法令・規定等を関係者が十分に理解し、適正な対応がとれるよう是正すること。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	3	概ね適切に対応している。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	概ね適切に対応している。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	概ね適切に対応している。
〔収入支出の状況〕 ○支出の削減等 ○自主事業の実施	3	・概ね適切に対応している。
〔職員の配置〕	3	概ね適切に配置している。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	2	・業務実施にあたり、規程等を遵守し、不明点等については管理者との協議、相談の上適切な業務実施に努めること。 ・発注等について、幅広く県内業者の受託者を選定されたい。
総 括	2.7	業務の大半については概ね適切に実施されているが、一部是正を要する。クルーズ客船の本格的な寄港に備えた観光誘客、埠頭保安警備の適正な業務等の適正実施が可能となるよう努められたい。

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。